

求人申込票

求人	法人名	社会福祉法人 富良野あさひ郷		代表者	理事長 仲世古 善雄		
	事業所名称 所在地	施設及び事業所名 (サービス内容) 特別養護老人ホーム 北の峯ハイツ (介護老人福祉施設・短期入所) 富良野市東雲町1-1 TEL 0167-23-1611 FAX 0167-23-1711					
	従業員数	男性 29人・女性 76人 合計 105人 (平成29年 7月現在)					
	事業内容 など	昭和54年1月富良野市中御料地にて事業開始。平成25年4月に富良野市の市街地(東雲町)へ移転新築し、定員100名から120名へ増員。全室個室ユニット型特別養護老人ホームとして事業変更をしました。合わせて空床利用型の短期入所事業(ショートステイ)も行っています。 施設は、介護保険法、老人福祉法及び関係法令に基づき、入居者個々の意思及び人格を尊重し、居宅における生活状況に配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、その人らしく自律的な日常生活を営むことができるよう、適切な介護サービスを提供しています。 【基本理念】 みなさんに「愛される」「必要とされる」「頼りにされる」そして「ここで良かったと思える施設」を目指します 【ケア理念】 「信頼」「安心」「笑顔」					
	書類提出先	〒076-0023 富良野市栄町11番11号 社会福祉法人富良野あさひ郷 法人事務局 広瀬・千葉 宛		TEL 0167-23-1691 FAX 0167-23-1689			
採用条件	職種	介護職員・生活相談員・OT・PT		通勤条件	自家用車による通勤が可能な方		
	採用人数	4名程度		雇用形態	正規職員		
	必要資格	(☑社会福祉士 ☑精神保健福祉士 ☑介護福祉士 ☑OT ☑PT) のいずれか ※無資格でも可とする ☑普通自動車免許(通勤・利用者送迎で必要) ☐その他 ()					
	採用予定日	平成30年4月1日		加入保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険・労働災害保険		
	給与	基本給	短大・専門学校卒 月給160,000円 四年制大学卒 月給170,000円 (処遇手当月額10,000円を含む)	資格手当 一覧表 ・介護福祉士 10,000円 ・OT・PT 20,000円 ・介護職員実務者研修修了者 5,000円 ・介護職員初任者研修修了者 3,000円 (上記の資格が重複する場合は上位手当のみ) ・社会福祉士 10,000円 ・精神保健福祉士 10,000円 (上記の2資格はそれぞれ支給)			
		通勤手当	自家用車往復5~15km未満 月額 5,200円				
		住宅手当	家賃45,000円以上 月額 15,000円				
		深夜勤務手当	1回約1,800円×月3回 月額約 5,400円				
		資格手当	規定による 月額 3,000円~ 最高で 30,000円				
	給与の見込み(月額)賃貸住宅の場合	短大・専門学校卒 約185,600円 (保育士) 約192,600円 (介護福祉士) 約195,600円 四年制大学卒 約195,600円 (社会福祉士) 約205,600円 (社会福祉士・精神保健福祉士) 約215,600円	特別手当 6月・12月	基本給の1ヶ月分(初年度6月のみ×50%) ※但し業績によって変動あり。 また、等級により年2~4.5ヶ月分程度			
			燃料手当9月	22,000円、43,000円、87,000円 (世帯主等で違いあり)			
			退職金制度	北海道民間社会福祉事業職員共済会+第2制度			
			昇給	年1回給与規程による			
就業時間・休日等	就業時間(交代制)	シフトによる交代制 (1日8時間 週40時間) ※半年間は夜勤がありません。					
	休憩時間	60分					
	残業	繁忙期で1日2時間、月4日程度					
	休日	週休2日					
	有給休暇	入社日に5日、入社日より6ヶ月後に5日(8割以上の出勤した者) ※入社時より6年半後に最大20日を付与					
採用試験	試験日	平成29年11月24日(金) 午前10時~ 平成29年11月25日(土) 午前10時~		書類出 締切日	平成29年11月23日(木) ※必着		
	試験会場	北の峯ハイツ(富良野市東雲町1-1)					
	選考方法	☑書類選考 ☑面接 ☐実習(日程度) ☐筆記(一般常識・専門・小論文・作文・その他)					
	提出書類	☑履歴書 ☑成績証明書(人物調査書含) ☑卒業見込証明書 ☑資格取得見込証明書 ☑健康診断書 ☐その他()					
補足事項	・特別手当 6月と12月に支給します。(基本給の1ヶ月分、初年度6月のみ50%、業績によって変動あり。また、等級により2~4.5ヶ月分程度。)						
	・燃料手当 9月に支給します。22,000円、43,000円、87,000円となっており、世帯主であるか、扶養家族がいるか等で支給額の違いがあります。						
	・住宅手当 最大で家賃の約30%を支給します。(上限額15,000円)						
	・資格取得時に一時金20,000円を支給します。対象となる資格は社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士です。						
	・初任者研修、実務者研修費用の貸与制度があります。(資格取得後3年勤続で返済不要となります。)						
	・継続雇用制度を導入しています。(65歳)						
	・応募前職場見学が可能です。(随時、受け付けます。事前に連絡をお願いします。)						
・試験日の交通費を支給します。(JR運賃程度)							
備考	・上記試験日が困難な場合はご連絡下さい。日程調整等行わせていただきます。						
	・また、何か不明な点等ございましたら、上記書類送付先までお気軽にご連絡下さい。						
	・事業内容などは「富良野あさひ郷」ホームページ (http://www.furanoasahigou.or.jp) をご覧ください。						